									· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					()
				収入	記 糸	纸					;	* 道道町 は定 が に 料	z高等学校 近収入証紹 対立高等 各学校の 計を納付し	でへの出願 を貼り付出 で学校にに従 で が指く で さ	者のみ、 けること りい、 い。	北 :。 : : : : : : : : : : : : : : : : : :
					入	<u>-</u>		顏		書						
			直 组	等学校長 楊	É						2	令和	年	月	日	
			lb]	夺于仪 及 18	K	ļ	出願者署	名								
						ſ	保護者等署	4名								
ļ	貴核	でに入学した	いの	で、許可して	こくださ	۱۱°										
出	願	至日制の課程		程 ———		第 1 志	5望		第2志望		第 3 志望					
課	程	定時制の訳	果程	出願学科			科					科				科
		s り が な f 名				昭	和·平成 月	年日生	保	ふ 氏	りが	な 名				
出	Ę	見住所	住 所						護							
願	H	出身(在籍)							現	住 所						
者	Г	户 学 校							者				電話			番
ı	中学校卒業 (卒業見込)							等	出		者					
年 月 日								٢	の関			Aur				
入 学 者 選 抜 に お け る 特 別 な 配 慮 の 希 望 の 有 無 有 ・ 無 1 通学区域規則第 2 条による就学																
1 通学区域規則第2条による就学2 通学区域規則第3条第1号による就学3 通学区域規則第3条第2号による就会3 通学区域規則第3条第3号による就会5 通学区域規則第4条第1項第1号に3 通学区域規則第4条第1項第2号に3 通学区域規則第4条第1項第3号に(「通学区域規則第4条第1項第3号に(「通学区域規則」とは、北海道立高等学第1号)をいう。)				就就ににに	る就る就	学 学	見則(臺	平成1	6年北海		を員会規 よる家					
仿	備考															

記入上の注意

- 「出願課程」、「出願者の生年月日」、「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」及び「全日 制の課程の普通教育を主とする学科へ就学するときの区分」の欄は、該当する文字又は記号を○で 囲むこと。 「出願者」の欄の中学校には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含むものとし、中
- 等教育学校の前期課程の場合は、「卒業」を「修了」と読み替えること。
- 北海道立高等学校通学区域規則に準じない、全日制の課程の市町村立高等学校を受検する場合、「全 日制の課程の普通教育を主とする学科へ就学するときの区分」の8を〇で囲み、括弧内に該当する市町村の通学区域規則等を記入すること。なお、この場合、普通教育を主とする学科に限らないこと。
- 4 ※印の欄は記入しないこと。

写	真	Δ	紙
 -		台	形 耳

V 四 松 平 日.	()
※受検番号	()

		が、		ふ 出
	校	簣)中 学	γ(在 新	出身
(※ 高等学校)	る校	す学	願等	出高
	程	課	願	出
(※ 科)	科	学	願	出

写真を貼る位置

(写真は縦7センチメートル、横5センチメートル、 出願前6か月以内に 上半身を正面から撮 影したもの)

- (注) 1 出身(在籍)中学校には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の 前期課程を含むものとすること。
 - 2 ※印の欄は、記入しないこと。

令和7年度(2025年度)受検票

※受検番号 ()

出願者氏名		
出身(在籍) 中 学 校		
出願する高等学校	(**	高等学校)
出願課程		
出願学科	(%	科)

- (注) 1 出身(在籍)中学校には義務教育学校の後期 課程及び中等教育学校の前期課程を含むもの とすること。
 - 2 ※印の欄は、記入しないこと。

学力検査実施校における検査時間等

受検場入室 8:40まで 第1部 国語 9:20~10:15 査 第2部 数学 10:35~11:30 第3部 社会 時 11:50~12:45 第4部 第5部 理科 13:35~14:30 間 英語 14:50~15:45 受検票 イ 鉛筆 (シャープペンシルを含む。) 消しゴム、定規(分度器の付いていない もの)、コンパス及び鉛筆削り 持 なお、計算機(時計型、ペンシル型を 含む。)、携帯電話(スマートフォンを 含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブ 参

ウ 上履き及び昼食 (注) 学力検査を実施しない選抜を行う場合については、別途連絡する。

のの持込みは認めない。

ル端末 (スマートウォッチを含む。) 等、 学力検査の公正を損なうおそれのあるも